

葉山町重度障害者自動車燃料給油券のご使用にあたって

- 燃料給油券は以下のガソリンスタンドでご使用いただけます。他のガソリンスタンドでは給油することができません。

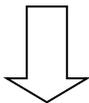
業者名	所在地	電話番号	本券利用可能時間
ENEOS (ENEOSフロンティア)	一色961-1	875-0887	7:00-21:00
※ENEOS【セルフ】 (湘南菱油)	一色1461	875-2966	9:00-20:00
※コスモ石油【セルフ】 (富士オイル)	長柄1814-1	0120-918-925	9:00-20:00

- 燃料給油券に記載されている有効期間内に、1枚1回限りで10リットルまで給油できます。1枚ずつ有効期間が異なりますのでご注意ください。
- 必ず該当月の給油券を使用してください。**有効期間外の券を使用された場合、返金を求めることとなります。**
- **燃料給油券を紛失した場合、再発行はできませんのでご注意ください。**
- 次の場合は、福祉課まで届け出てください。
 - (1) 住所を変更したとき
 - (2) 氏名を変更したとき
 - (3) 運転者を変更したとき
 - (4) 自動車所有者を変更したとき
 - (5) 使用自動車を変更したとき
 - (6) 自動車を使用しなくなったとき
 - (7) 転出、施設入所、死亡、長期（3か月を超えて）入院などにより制度の対象でなくなったとき
(有料老人ホームやグループホームへ入所された場合は、引き続き制度の対象となります。)
- 燃料給油券は、券に記載された自動車に対象者または運転者が給油するときのみ使用できます。
- 有効期間を経過した燃料給油券は葉山町福祉課までご返却ください。

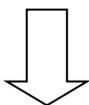
セルフスタンドにおける給油方法

①ENEOS（湘南菱油株）における給油方法

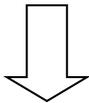
- 1 給油場所に停車後、停車位置（柱に書いてある番号）を確認してから燃料券を窓口（レジ）に持参し、係員に停車位置番号と「葉山町重度障害者自動車燃料費の助成」である旨を伝え、燃料給油券を渡してください。



- 2 静電気防止シートにタッチしてから燃料キャップを開けてください。



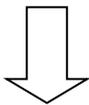
- 3 インターホンにより係員から合図があったら給油してください。
（10リットルで自動停止します。）



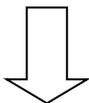
- 4 さらに実費で追加給油される場合は、一旦給油ノズルを戻した後、通常の方法で給油してください。

②コスモ石油（株富士オイル）における給油方法

- 1 給油場所に停車後、係員に「葉山町重度障害者自動車燃料費の助成」である旨を伝え、燃料給油券を渡してください。



- 2 スタッフの指示に従って、給油してください。



- 3 さらに実費で追加給油される場合は、一旦給油ノズルを戻した後、通常の方法で給油してください。